

# 岐阜県公報

## 目次

雑報

「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書（岐阜県）平成二十六年八月」に基づく事後調査報告書（令和四年度）の公告

（環境管理課）

ページ

号外(一) 令和五年六月二十八日

雑報

「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書（岐阜県）平成二十六年八月」に基づく事後調査報告書（令和四年度）の公告

岐阜県環境影響評価条例（平成七年岐阜県条例第十号）第三十八条第一項の規定により事後調査報告書を作成したため、同条例第三十八条の二第一項の規定により、次のとおり公告します。

令和五年六月二十八日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 丹羽俊介

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 事業者の名称 東海旅客鉄道株式会社

2 代表者の氏名 代表取締役社長 丹羽俊介

3 主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目一番四号

二 対象事業の名称及び種類

1 名称 中央新幹線 品川・名古屋間

2 種類 新幹線鉄道の建設（環境影響評価法第一種事業）

三 事後調査報告書の写しを縦覧に供する場所、期間及び時間

1 縦覧場所

岐阜県環境生活部環境管理課、多治見市役所環境文化部環境課、中津川市役所

二ア都市政策部二ア対策課、瑞浪市役所総務部企画政策課、恵那市役所建設部

二ア都市計画局都市整備課、土岐市役所総務部行政経営課、可児市役所建設部都市

計画課、御嵩町役場総務部企画課、東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所（岐阜）

及び東海旅客鉄道株式会社岐阜西工事務所

2 縦覧期間 令和五年六月二十九日(木) から令和五年七月二十八日(金) まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

3 縦覧時間 午前九時から午後五時まで(縦覧場所によっては異なることがあります。)

四 インターネットによる公表

事後調査報告書は、当社ホームページ (<https://jr-central.co.jp/>) においてもご覧  
いただけます。

五 問合せ

1 問合せ先 東海旅客鉄道株式会社環境保全事務所(岐阜)

中津川市桃山町二番八二

TEL 〇五七三 六四 二〇三九

2 受付日時 午前九時から午後五時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

令和五年六月二十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりんどびあ十三  
岐阜文芸社